

Title	戦前日本における「優境」概念の展開と社会政策：池田林儀を中心に
Author	杉田 菜穂
Citation	季刊経済研究, 35 卷 1-2 号, p.23-40.
Issue Date	2012-09
ISSN	0387-1789
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済研究会
Description	
DOI	

Placed on: Osaka City University

戦前日本における「優境」概念の展開と社会政策

—池田林儀を中心に—

杉田 菜穂

1 はじめに

Euthenics (以下、優境学) は、Ellen H. Swallow Richards (1842-1911; 以下、リチャーズ) によって構想された学問である。優境学は「アメリカ公衆衛生学の母」あるいは「家政学の母」と称されるリチャーズの研究人生の到達点であり、Eugenics (優生学) に対抗する概念としてのそれは遺伝に対して環境の重要性を強調する¹⁾。

リチャーズは優境学を、Science of Controllable Environment (環境改善の科学) として確立することを意図した。1910年に刊行された *Euthenics, the Science of Controllable Environment: A Plea for Better Living Conditions as a First Step toward Higher Human Efficiency* においては、「有能な人間を確保するという目的のため、意識的な努力を通じて生活環境を改善すること」と定義している²⁾。

この優生学に対抗するものとして提起された起源としての優境学は、人口問題をめぐる「遺伝か環境か」という問いを原点とし、元来家庭環境、社会環境、自然環境との対峙を視野に入れた学際的な学問体系であった。ところが、実際は時間の経過とともに対象としての家庭環境とその担い手としての女子教育と結びつく方へ傾斜していく。Home Economics (家政学) としての側面が前面に出され、家庭生活の管理を核とする家政学のみならず、優境学が相対化されていくのである。戦後に体系化が図られる日本の家政学も、このアメリ

[キーワード] 優生、優境、人口問題、家政学、Ellen H. Swallow Richards

*本稿での引用・論述にさいしては、今日の人権の視点からみて不適切な用語・表現であっても、当時の思想・社会を少しでもありのまま描き出すため、そのままの形で用いている。

1) 優境学は、優生学に対抗するものとして提起される。とはいうものの、実際の(優生学から)優境学の展開は政策対象としての生命の〈質〉が人口の〈質〉、生活の〈質〉へと広がりを見る過程と解釈されるべきものである。その起源とは異なって、優生学と優境学は必ずしも相反する概念ではない。

2) Ellen H. Swallow Richards, *Euthenics, the Science of Controllable Environment: a Plea for Better Living Conditions as a First Step toward Higher Human Efficiency*, Whitcomb & Barrows, 1912.

か家政学の影響を強く受けて形成、展開してきた。

その根底には、リチャーズの男女両性の役割理解がある。リチャーズは「男性は環境の征服者、女性は環境のいたわり手」とそれぞれの特性を表現し、その相互関係が重要であると主張した。環境を観念的にみる男性の役割は開拓・洞察・克服にあり、環境を精神的に受けとめる女性は養育・啓発・改良の役割を担う。この考えが女子の特性を活かす教育を促す主張として優境学構想に組み込まれていたのである³⁾。

そのような見方がアメリカにおける優境学が家政学へと分化していくプロセスを運命づけることに、ひいてはその影響を受けて戦後確立をみる日本の家政学をも運命づけることになるが、優境学がもたらしたものはそれだけではない。人口問題への対峙という文脈から生まれた優境学は、戦前期の生活改善に向けた様々な動きを加速させた。日本では、既に普及のみられた優生学に環境改善の意味が付加されることで「遺伝だけでなく環境も（優生学から優生学的生活へ）」という理念が普及し、福祉国家の形成や後に社会福祉や家政学として体系化が図られる環境改善に関わる幅広い実践活動を理念的に支えたのである。

以下で取り上げる池田林儀（いけだ・しげのり；1892-1966）の活動は、その好例である。ジャーナリストから社会運動家に転身する池田は、1926年に優生思想の普及（＝優生運動）を目的とする日本優生運動協会を創設する。それに象徴される池田の活動は後に述べるように優境学の日本的受容を示すものとして意義深いのだが、これまでの先行研究は優生学史におけるその性格が指摘されるにとどまっている。

鈴木善次によれば、池田の優生運動の特徴は次の五点にある。「1. 彼の優生学体系は主としてポペノーの考えに由来している。2. 彼の優生学運動にはドイツの民族的運動が影響を与えている。3. 彼の優生学運動は日本精神を高揚する1つの民族運動であった。4. 彼の優生学運動に対して科学者を含めて一定の反応があり、優生学思想の普及に影響を与えた。5. 池田の運動が示すように、昭和初期においては日本の優生学は科学の枠を出て、完全に1つの社会的運動へと変質した⁴⁾。」一方、新井利佳は池田の優生運動を「実践的な優生学」として日本優生学史に位置づけ、そこに社会事業と優生思想の結び付きを見出している⁵⁾。

3) リチャーズの思想についての先行研究には、Robert Clark, *ELLEN SWALLO: The Woman Who Founded Ecology*, Follet Publishing Company, 1973, などがある。また、近年住田和子によってリチャーズの著作集が刊行された。その意義については、杉田菜穂「住田和子編『エレン・スワロウ・リチャーズ著作集：Collected Works of Ellen H. Swallow Richards』に寄せて—日本社会政策史研究への示唆—」『同志社アメリカ研究』第48号、2012年、で論じている。リチャーズ研究をめぐる、吉山青翔の課題提起も興味深い。（吉山青翔「エレン・H・リチャーズ研究の歴史、および問題点」『四日市大学環境情報論集』14 (2), 2011年。）

4) 鈴木善次「日本における優生学運動の一側面—池田林儀の『優生運動』を中心に—」『科学史研究Ⅱ』18, 1979年、72頁。

5) 新井利佳「雑誌『優生運動』にみる優生学と社会事業家—池田林儀の論文を中心に—」『関西学院大学社会学部紀要』105, 2008年。

さらに、藤野豊はいう。「それまで優生思想（優生学）は、一部の医学者・遺伝学者、あるいは廃娼運動家・産児調節運動家らの間で論議されており、日本の帝国主義的發展を支える民族の生物学的な質の向上のため、当時、遺伝性とみなされていた病者・障害者に断種手術を施し、子孫を断つことの必要が叫ばれていた。池田は優生思想を一部の専門家の間だけでなく、広く国民の中にも普及させようと考え、こうした雑誌を刊行した。わたくしは、池田の運動を優生運動と呼ぶ⁶⁾」と。

池田の優生運動、それを支える思想的背景にはドイツだけでなく、アメリカの民族的運動への関心があった⁷⁾。そのことを手掛かりに、戦前期まで遡る優境学の日本の受容の一端を描き出すことが本稿の課題である。次節では、戦前期に優境学から家政学へと展開をみるアメリカと戦後に至って体系化をみる日本の家政学の交錯点を確認する。その上で、環境改善をめぐる問いが優生学から優境学までも含みもつものとしての優生学、さらにはそれが生活に関わる学の体系化を促していく過程を体現するかのような池田の活動を明らかにする。

2 優境学をめぐるアメリカと日本

家庭生活の管理を核とする家政学は優境学（環境改善の科学）から分化する。アメリカの家政学会は1994年にその名称をアメリカ家族・消費者科学学会（American Association of Family and Consumer Sciences）と名称を変更するが、その背後には「家政学とは何か」という根源的な問いがある。

その確立以来、日本にも多分な影響を与えてきたアメリカの家政学史は19世紀まで遡る歴史を有している。優境学の一部分をなすそれは、人々の生活をとりまくさまざまな環境のなかの家庭環境を対象とするものとして、いわゆる家庭科に結びつく家政教育の方へ傾倒をみた。1899年に家政学の呼称がDomestic ScienceからHome Economicsへと変更がなされたが、その1899年から10年間に及んで年に一度開催されたレイク・プラシッド会議（Lake Placid Conferences；1899～1908年までの毎年、リチャーズとMelville Louis Kossuth Dewey（1851-1931；図書館学者）によって催された家政学に関する会議）の発展的解消のもとに家政学会が誕生する。この動きと並行して本稿の冒頭でも触れたリチャーズによる優境学の体系化がなされた（＝前出の、*Euthenics, the Science of Controllable Environment: A Plea for Better*

6) 藤野豊「解説 池田林儀と『優生運動』」『優生運動 解説・総目次・索引』不二出版、1999年、5頁。

7) 「復興独逸と繁栄亜米利加！」と唱える池田はいう。「独逸の復興の原因を究め、亜米利加の繁栄の因由を探るといふことは、今日、心ある人の非常なる興味と注意とを喚起しつつある問題である」と。（池田林儀『新興ドイツ魂』萬里書房、1930年、1頁。）

*Living Conditions as a First Step toward Higher Human Efficiency, 1910*⁸⁾.)

このようなアメリカ的状况に比して、日本の家政学会が設立をみるのは1949年のことである。あるいは、大学制度に則すかたちで家政学の起点を1947年の家政学部の創設決定に認めるのが一般的である。それに至るまでの「家政学部設置基準」制定過程においては、学問としての家政学とは何かということが検討された。図表1は戦後しばらくの間に刊行された『家政学原論』の諸著作であり、中原賢次の『家政学原論』(1948年)が著作としては第一号とされている⁹⁾。

そこに取り上げた「家政学原論」の先駆的著作において、家政学の対象は家庭生活に限定されている。しかしながら、ここで注目すべきは家政を家庭生活に関わるものに限って捉えるのではなく家庭外の生活も含めた社会生活(人間生活)として捉えようとする流れも見い出せることである。理科教育の生活化、家事教育の科学化を唱えた原田一は『家政学の根本問題—解説家政学原論—』(1966年)のなかで家政学の定義及び対象をめぐる考え方について以下の6つに整理している。それに従うと、D~Fと関わるものである。(科学としての性質を問題にしているBは別として、)A, Cがその対象を家庭生活の内部に限定しているのに対し、D~Fは家庭外の生活をもその対象として捉えている。

- A 家政学は学科目群ないし教科課程であるという考え方
…よい主婦を養成するための教科課程につけた名称
- B 家政学は総合科学であるという考え方
…(教科課程としてではなく)学問として認めるが、その中に独立した科学がいくつかあって、家政学というのはその総和に名づけられたもの
- C 家政学は家庭を管理する学問であるという考え方
…個々の家庭でやっていることだけを研究の対象とする
- D 家政学を「生活科学」または「生活学」と改めよという考え方
…家庭外での生活も含めた人間の生活を研究対象とする

8) アメリカの家政学史をめぐっては、今井光映に詳しい。例えば、今井光映『アメリカ家政学現代史Ⅰ—人間生態学~家族・消費者科学—』光生館、1995年、同『アメリカ家政学現代史Ⅱ—コンシューマリズム論~ホリズム論—』光生館、1995年、などがある。

9) 八幡(谷口)彩子「家政学原論研究小史」(社)日本家政学会家政学原論部会・若手研究者による『家政学原論』を読む会『若手研究者が読む「家政学原論」2006』家政教育社、2006年、9-29頁。「家政学部設置基準」案の作成をリードした大橋広(当時、日本女子大学校長)が、「家政学原論」科目の設置を促した人物でもある。中原の『家政学原論』は、その大橋の意に沿うかたちで成ったものとされている。(この点については、木本尚美「わが国における「家政学原論」科目の形成過程に関する一考察」『広島大学高等教育研究開発センター大学論集』第37集、2006年、に詳しい。)

図表1 家政学の定義と対象

書名・著者名	刊行年	出版社	家政学の定義	家政学の対象
家政学原論 中原賢次	1948	世界社	家政学とは家政を対象とする学問の知識を講う	家政学がその対象とするものは、家政という人類生活の最も基本的な家庭に於ける生の営みである。家政とは、人類生活の基本的形態たる家庭に於ける精神的、技術的営みを講う。
家政学原論 松平友子	1954	高陵社	家政学は、家庭生活の本質・意義を究明し、現実の社会的、経済的、地域的、家庭的その他の諸条件と見合わせて、よりよく望ましい家庭生活を追究し、創造し、以てその構成員たる家族全員に対して、生活の三要素が適正に調和を保ちながら、日々の生活時間に盛り込まれ、それぞれの個性の発展と幸福とが最大限度に、且つ公平に増進することに役立つ知識及び技術に関する学問である。	家政学の研究対象は家政であり、家政は強いていえば、家庭生活の運営されている状態もしくは運営の仕方である。
家政学原論 黒川喜太郎	1957	光生館	家政学は研究の範囲を家政生活に限定し、家政生活の向上発展を図る方法の研究にあると言えよう。	家政生活を広義の研究対象とする。概括的に言えば家政学の研究対象は、具体的な家庭生活や、その生活に含まれる各種の現象及び事実を問題とする。
家政学原論 中原賢次	1961	日本女子大学通信教育部	家政学は、家政を対象とする学問である。	家政学の対象は家政である。家政とは、家庭（という集団生活）における人間の営みである。家政を定義すれば、人間の、家庭における精神的・身体的・技術的・社会的営みである。営みとは、人間が生きるための働きである。
新版 家政学原論 黒川喜太郎	1962	光生館	家政学はその研究の範囲を家政生活に限定し、家政生活の向上発展を図る方法を研究するのが目標であるといえよう。	概括的にいえば家政学の研究対象は、具体的な家庭生活や、その生活に含まれる各種の現象及び事実を問題とする。
家政学原論 山本キク	1963	光生館	家政学は家庭生活を対象とし、人の自然性に基づいて、家庭生活ならびにその環境との関係を研究する。そして家庭生活が環境に、よりよく順応し適応するように文化的、社会的両面から研究して、個人および家族生活の改善と向上をはかる学問である。要約すれば家族の生命の維持発展をはかり、人類の幸福増進に貢献する学問である。	家庭生活、家庭生活の研究から、これに類する施設（学校や工場の寮など）や、家政学に緊密な関係のある職業分野に研究を延長し拡大する。

* 以下の八幡の時期区分に従って、第Ⅰ期＝「家政学原論」の先駆的著作を纏めた。（家政学の定義・対象のいずれにも言及のあるものに限定。）

第Ⅰ期 1948-1963：「家政学原論」の先駆的著作

第Ⅱ期 1963-1970：「家政学原論」の展開

第Ⅲ期 1970-1984：「家政学原論」の標準化と家政学拡張への動き

第Ⅳ期 1984- ：ポスト「家政学将来構想1984」

（八幡（谷口）彩子「家政学原論研究小史」（社）日本家政学会家政学原論部会・若手研究者による『家政学原論』を読む会、前掲書、22-23頁、から作成。）

E 家政学を「優境学」であるとする考え方

…環境の改善によって人間のよい素質の発現を助長し、悪い素質の発現を抑制して人間の幸福を増進しようという学問

F 家政学は消費の科学であるという考え方

…人間の経済活動（生産・流通・分配・消費）の中で、消費についてよりよき消費の仕方进行研究するもの¹⁰⁾

このように整理される家政学の科学的な性格とその対象をめぐる議論（1＝家庭生活に限定されるAとC，2＝社会生活（人間生活）も含むD～F）にはそれぞれ、戦前まで遡る系譜があることに注意を払うべきである。1は「教育としての家政科」と「科学としての家政学」の理解をめぐる問い＝家政学前史として戦前から戦後へとそのまま引き継がれている。それに対して、2は戦後の系譜が見出しにくい。

しかしながら、人口問題への取り組みを起源とする優境学から家政学へと分化する流れは、日本にも見出すことができる。というのは、1920年代には海野幸徳（うんの・ゆきのり；1879－1955）や建部豚吾（たてべ・とんご；1871－1945）といった社会学系の論者によって「優境」という言葉が用いられる。彼らを中心とする人口の〈質〉をめぐる議論は、大正・昭和初期に生起する人口論争のなかで優生学の命題としての生命の〈質〉が人口の〈質〉、生活の〈質〉への拡大をもたらすことになる。それを介したというべき優境学は、環境改善の重要性を浮かび上がらせるとともに、家庭におけるその担い手としての女性の役割をクローズアップすることになるのである¹¹⁾。

3 池田の優生運動 I

このプロセスを体現するのが、外でもない池田林儀の優生運動である¹²⁾。池田は人口論争の

10) 原田一「家政学の根本問題—解説家政学原論—」家政教育社、1966年、22-25頁。

11) 常見育男は、江戸時代まで遡って日本における家政学の成立を論じている（常見育男『家政学成立史』光生館、1969年）。そこでは、本稿が注目する人口問題への取り組みという流れとして把握できる優境学から家政学への展開ではなく、家庭経営＝家事に関わる学としての家政学の展開について議論が展開されている。その、常見は言う。「昭和20年までは、『学問としての家政学』と『教育としての家政科』との区別の意味規定が厳格でなかったから、家政学そのものについての理論的理解は、きわめて稚拙であった」（同、1頁）と。家政学の原点としての優境学をめぐる問いは、この指摘に触れるものである。

12) 池田の略歴は、次の通りである。東京外国語学校（現、東京外国語大学）卒業後、大日本雄弁会講談社へ就職。その後、報知新聞社に移って大隈重信の番記者を経てバルリン特派員に。一度は社会運動家に転じるものの、1933年には京城日報に招聘されて副社長に就任。1939年には報知新聞の編集局長に就任した。本稿では、池田が社会事業家として活動した時期をクローズアップしている。

最中である1926年に、『永遠の貧乏』（交友社）と『応用優生学と妊娠調節』（春陽堂）を刊行する。図表2は『永遠の貧乏』の目次であり、（図表中に）※を付した論考に優生運動を理念的に支える池田の思想が現れている。

図表2 『永遠の貧乏』一目次

永遠の貧乏 ※
女性の危機 ※
性欲教育の問題※
女子への政治教育 ※
優生運動と恋愛と結婚 ※
愛国運動としての優生運動 ※
文化中毒
現実生活に対する反省の欠乏
米国革命後裔婦人協会 ※
生活の保障と職業の平等
不景気と貧乏
修繕医学と社会医学
無反省なる女性 ※
社会医学から見た売薬税廃止 ※
貧民の法律相談所
貧乏国日本
民衆運動と無名禮讚
綱紀肅正と社会制裁力
農民党と労働党
師範教育改善の急務
花見と民風
不勞階級の滅亡
民族教育と殖民
有色人種の抗議
無産政党の使命
勞資協調の本義
飛行機と無線電信
ドイツの政情
ドイツ新大統領
勞農政府と新經濟政策
國際航空路と暹羅の将来
避暑気分の民衆化
誤れる我移民計画
芸術運動の合法化
愛国運動としての建国祭
英国炭業爭議私見
白樺の色紙
生活文化の悲觀樂觀
興国策としての優生運動 ※
優生学と結婚 ※
積極的生存と日本民族
民族運動と民族教育
解放運動における国民の反省

（池田林儀『永遠の貧乏』交友社、1926年、目次、より作成。）

まず、池田の人口問題観は以下の一文に凝縮されている。「人口調節の本義は、質における数の問題であつて、頭数における数の問題ではない。質の劣つた頭数の増加は、貧乏をして永遠ならしめるものである¹³⁾。」このような見方は性の問題を浮かび上がらせ、池田を優生思想の普及活動へと駆り立てたようである。

「人体を解剖すると、消化器と生殖器以外には、何もものない。現代社会における二大問題はこの二大器官の一つを代表した形において現れてゐる。即ち、消化器を代表したるパンの問題の労働問題と、性の問題たる婦人問題とがそれである¹⁴⁾。」こう述べる池田は、性の問題＝婦人問題として次のようにいう。「婦人問題の因つて起つて来た原因には可成り深酷なものがあるにしても、その問題なり、運動なりが育まれてゐる経路及び傾向において、憂ふべき一現象を発見する¹⁵⁾」。

池田によれば、フランス革命の時期に叫ばれた婦人の自由・解放は男子文明に対する反抗であり、そこに女性文明の創造への熱意が見られたものの、その底力たるべき女性の素養そのものが足らなかった。自らの身を養うことに急いだ新時代への目覚めの女性は、自己創造の糧を作ろうとはせずに、男子が創造した糧を取り入れたため、そこに変態性と矛盾性が現れた。

「アダムとイヴの昔から約束された性的分業が、権利の観念、自由の観念、平等の観念、そうしたものによつて、變に誤解されてしまつた。女性が以て主張したる、権利、自由平等などの基礎観念は、それは男子文明の産物であつた¹⁶⁾」とする池田にとって、従来婦人運動は男性によつてもたらされた諸運動を模倣したものに過ぎない。このような観点から「女性が男子の奴隷の境遇から脱出せんことが婦人運動の一つの主要題目であるならば、男子文明と対立する女性文明の創造をなさなければならない。それには、男子文明の糧を食はないことである。男子文明を真似ないことである。その性的衝動と性的本能性からしての、女性文明の創造に努力すべきである¹⁷⁾」と考えた。

婦人参政権運動については、以下のようについて。「これまでに既に女子参政を高調する人士を見、これが運動に従事する婦人も可なり多くあるやうであるが、いづれも未だ理想家感情家の宣伝運動に外ならない¹⁸⁾。」池田によれば、それは運動者の罪ではなく、従来なされてきた政治教育と女子教育の欠陥にほかならない。政治教育については公益や公衆道徳といった美辭麗句を、女子教育については政治に関する解説すら与えずに良妻賢母や貞操といった言

13) 池田林儀『永遠の貧乏』交友社、1926年、36頁。

14) 同上。

15) 同上書、37頁。

16) 同上書、38頁。

17) 同上書、39頁。

18) 同上書、44頁。

語を連ねるばかりであったという。

女子に対する社会道徳の高調と社会制裁の権威の実現のための自覚を期待する池田は、エレン・ケイなどの母性教育論のなかに優生運動が見いだせることに注目した。それを「婦人運動が本質的な母性への反省を伴って来た」と表現し、結婚をもって単なる「両性関係の幸福な結合」を目的とせず、「過去から未来につながる永続関係」を考慮に入れるようになったことは喜ばしいことであると考えた。

優生運動者の結婚には、「現在の単なる情熱的恋愛観念」ばかりでなく「理想」が含まれている。このような婚姻や家庭生活に優生学的意味を導入する運動は当時のアメリカにおいて最も盛んであり、「同胞愛に徹底するのみならず、祖先崇拜に立帰つて過去現在未来を貫通せんとする徹底的な理想さへほの見えてゐる¹⁹⁾」アメリカ及びアメリカ人の理想に学ぶところが多いと池田は考えた(図表4, 参照)。この主張と以下の優生学解釈が、次節で明らかにする実践としての優生運動を理念的に支えている。

「優生学には二つの方面がある。一つは既に現れた疾病を治療したり、まだ現れない間に、社会の設備その他を完全にして、未然にこれを防止することで、これを普通ユーゼニックス(社会医学)といつてゐる。今一つは、人間の身体を強健にして疾病に対する抵抗力を増進すると同時に、疾病予防の社会的施設その他に対する精神的能力の増進を期するもので、これを狭義のユーゼニックス(狭義の優生学)といつてゐる。近来この二つを含めた『広義の優生学』(ユーゼニックス)に対する一般文明人の注意が喚起されて来たが、一面には社会医学と、優生学(狭義の)とを別々にして、その専門的方向に向つての興味も強くなり、かつは實際的にこれを応用せんとする努力までもほの見えて来てゐる²⁰⁾。」

4 池田の優生運動Ⅱ

本節で取り上げる『応用優生学と妊娠調節』には、池田の優生学をどのように実践するかが論じられている²¹⁾。

本書のタイトルにもなっている応用優生学について、池田はいう。「優生学の基礎となるものは遺伝であるが、応用優生学の取扱う根本問題は結婚そのものである。応用優生学とは何であるかといえ、一口にこれをゆうならば如何にして最もよき子女を生ますべきか、といふことを研究すると同時に、最もよき子女を生ませるように、社会人類にその方法を普及せ

19) 同上書, 63頁。

20) 同上書, 77頁。

21) 「本書は優生学を民衆化し、全国的に優生運動を醸成せんことを畢生の願望とし、その願望を果たすための一助としてもしたものである。いたづらに専門にわたらず、どこまでも常識的に優生学を説くにつとめたつもりである」。(池田林儀『応用優生学と妊娠調節』春陽堂, 1926年, 5頁。)はしがきでこう述べられるように、本書は一般市民に向けて書かれた啓蒙書である。

図表3 「応用優生学と妊娠調節」一目次

第1章	優生学とは何か
第2章	興国策としての優生運動
第3章	遺伝と結婚の成功不成功
第4章	遺伝と社会と教育
第5章	教育は凡人を天才化せず
第6章	精神的欠陥及び疾患の遺伝
第7章	心的才能の遺伝
第8章	犯罪及び過失の遺伝
第9章	マルサスの人口論とその疑問
第10章	新マルサス主義と産児制限
第11章	優生学上より見たる妊娠調節
第12章	優生学的な結婚生活
第13章	妊娠調節の方法
第14章	婦人は家に帰るべし
附録	優生運動とは何か

(池田林儀「応用優生学と妊娠調節」春陽堂、1926年、目次、より作成.)

しめることである²²⁾。」

その応用優生学が当面の問題とするのは以下の十点であるとし、結婚の方法は人種や土地による体質その他の差異を考慮しなければならないとする見地から「同じ優生学であつても、日本においては日本人を対象とする独特の優生学が創始されなければならず、その応用方面においても独自の応用優生学が発達しなければならぬ²³⁾」という。

- 1 結婚年齢如何
- 2 早婚と晩婚の利害如何
- 3 夫婦の年齢の差異如何
- 4 如何なる人との結婚は避くべきか。(配偶者の選択法)
- 5 不妊症について
- 6 妊娠調節の必要な場合
- 7 避妊と人工妊娠
- 8 妊娠調節の方法
- 9 恋愛生活と結婚生活の問題
- 10 胎教の問題

これらをⅠ：結婚の時期をめぐる問題(1～3)、Ⅱ：配偶者の選択の問題(4)、Ⅲ：不妊をめぐる問題(5)、Ⅳ：妊娠調節をめぐる問題(6～9)、Ⅴ：胎教をめぐる問題(10)に分けてそれぞれに関する池田の見解を明らかにしておこう。

まず、Ⅰについてである。結婚適齢期は男子二十五歳前後、女子二十歳前後であり、夫婦

22) 池田林儀「応用優生学と妊娠調節」春陽堂、1926年、204頁。

23) 同上書、205-206頁。

の年齢差は五、六歳が最も適当で男の方が女よりも年長であるべきとしている。これらから外れる早婚や晩婚、夫婦の年の差が甚だしい結婚は結婚生活を永続し、また子女を生むという点において難点が多い傾向にあるとしている。

Ⅱをめぐっては、血統が正しく、悪い遺伝素質の伝わっていない健康な人を結婚相手に選ぶべきという。結婚相手を選ぶ上で注意すべき遺伝的性質として、結核、癩病、精神病（瘋癲）、精神虚弱、梅毒、癌、アルコール中毒、脳溢血、癲癇、聾啞、色盲、近視、白内障、黒内障、血友病、糖尿病、尿崩症、畸形、獨子、短命、を列挙している。

Ⅲをめぐっては、統計的にみると日本では結婚数の二割二分から二割四分位の夫婦が子女を得ないで悲しんでいるとする。その原因は男子の方にあるものと女子の方にあるもの、また先天的なものや人工または病気によるものがあるが、不妊症は専門医の診察が不可欠であるが、不妊を免れる日常の心得としては夫婦仲がよいこと、食生活への配慮が有効であるとしている。

Ⅳをめぐっては、優生学上からみて妊娠調節の必要なケースである①不良遺伝を防止するため、②夫婦の健康を保護するため、③不妊者を妊娠させるためであるとしている。消極的な妊娠調節（産児制限）の絶対的方法としては制産手術、去勢、卵巣摘出、輸精管結紮、輸卵管裁除、某線応用、一時的な方法としては房事の中止または陰外射出、薬品応用、器具の使用がある。積極的妊娠調節（不妊者を妊娠させる）には手術によるもの、薬療で成功するもの、あるいは人工妊娠術によってうまくいくものもあるが、いずれも医師と相談する必要があるとする。

最後に、Ⅴをめぐって、科学的に胎教の意義は認められないものの、社会的、家庭的道義の尊重、人間の規律的生活、道徳的生活といった観点から優生学上極めて有意義なものであるとしている。

結婚と結婚生活の改善を目的とする応用優生学の主張は、出生率の減少がやがて日本でも問題になるという予測と結び付いて婦人の役割をめぐる議論にも及んでいる。「婦人が子供を生み、これを養育することは、その天賦の本能であり、社会学的にこれを見れば、其れが婦人の社会学的本分であるようにも思われる。しかし、文明生活をなし、相当教養ある婦人が子供を生むことをなるべく少なくする傾向のあることは、今日の文明婦人の通例であつて疑の余地がない²⁴⁾」と。

それがもたらす「婦人が人間としていかに生きるか」という問いに答えていう。「近代の婦人運動なるものが、その自覚なるものを喚起して、自由平等博愛の精神を高調し、権利義務の観念に目覚め、一切の機会均等を要求するところ、まことにめざましいものがある。けれども静かに考えて見るのに、婦人の落ち着く先は極めて平凡な意味において、家庭に帰るの

24) 同上書、259-260頁。

ではあるまいか。また家庭に帰るのが自然であり、家庭に帰るのが婦人にとって最も幸福なのであるまいか²⁵⁾。」

「婦人は永い間男子文明の中に育つて来た。男子文明が永い間勢力を得て来た結果として婦人が男子文明の下に男子の都合のいいようにしつけられて来たという傾向は確かにあつた。けれども、婦人が家庭の中において子女を生み、これを育てることそのものが婦人を家庭に束縛し、婦人の自由を奪つたものといひ得るか否かはなほ慎重なる考慮に値することではあるまいか²⁶⁾」と。

婦人の要求すべき自由平等解放というものは、婦人参政権運動に見られるような男子文明の模倣に失するものではなく、「婦人としての性的特質の下に女子文明を創造しなければならない²⁷⁾」とする池田は、それが婦人としての性的本務を完うすべき自由平等でなければならないとして、「生命を不断に伝える」という人間生存の終局の目的に注意を喚起した。

「男子なみの権利義務の観念に目ざめ、男子なみの労務に従事するようになった婦人はその形においてすべて男子なみに進まんとするにいたつた。かくあれば婦人とゆうものは男子よりも一つ大なる負担即ち妊娠とゆうものを一つ多くもつことになつたのである。かくの如きはどうか考えて見ても不自然のことであり、文明進化の過程における一つの変態的現象といわなければならない。本質的に見て婦人が負うている妊娠とゆう大なる負担に対して男子はどうしてもこれを養いつくしむのが生物としての分業である。男子と女子とが協力一致して立派なる家庭を作り優良健全なる子女を養育するとゆうことが人間終局の目的であり、自然の本質的の目的でもある²⁸⁾」と。

図表4の優生運動として結実をみる池田の歩みは、リチャーズによって優境学がもたらされ、それが家庭生活の管理を核とする家政学へと収斂していくこと、その普及に女性の役割がクローズアップされていく戦前のアメリカ的状况と響き合っている。池田は1926年に日本優生運動協会を設立し、その機関誌として『優生運動』を発刊する。図表5はその一例であり、優生運動は優生問題＝結婚問題＝産児と健全な子女の養育の問題を核とする生活改善運動であつた²⁹⁾。

25) 同上書、262-263頁。

26) 同上書、265-266頁。

27) 同上書、267頁。

28) 同上書、269-270頁。

29) 本誌『優生運動』は第1巻創刊号(1926年12月)から第5巻第1号(1930年1月)まで刊行されたところで経済的な事情から廃刊に至る。

図表4 「附録 優生運動とは何か」(『応用優生学と妊娠調節』所収)

優生運動の目的は、この社会を構成している人間各自の素質をよりよくして、人類文化の向上発展を期するにある。それには、どうすればよいかといえば、「よい父母」「よい社会」「よい教育」！この三拍子をそろえることに努力することである。しからば、その努力なるものは、どんなことをすることであるか。優生運動が、当面実際の問題として所期するところは、

- 1 健康を増進すること
- 2 長生不老を期すること
- 3 知識才能を発達せしめること
- 4 優良者の出産率を増進せしめること
- 5 劣弱者の出産率を減少せしめること
- 6 右(上一引用者)の目的を達成せしめるために、社会の制度組織に改善を加え、教育を刷新すること

以上の目的を達せんとする運動が、優生運動そのものである。その方法としては、いろいろな手段方法があるので、決して単一なものではない。今これを項を分つて列記すると、

1 基礎運動

- 優生学的思想の宣伝普及
- 優生学的記録の取集作成整理保存

2 結婚

結婚にはよい父母を期待する。よい父母とはよい種子のことであり、よい遺伝のことである。よい遺伝を保存するには、よい結婚が必要である。よい結婚をするには、よい分別が大切である。よい分別は家系血統子孫疾病遺伝恋愛とゆうようなことについて、充分考慮する。恋愛至上主義などと称して、みすみす不自然な、危険な、不幸な結婚をしないのが、よい分別である。結婚とゆうことには、常に子孫とゆうことを考えの中に加えなければならぬ。

恋愛が熱烈深刻の余り、悪い遺伝素質があると知りつつ、結婚するような場合があるならば、自己のため、子孫のため、社会のため、その出産を制止するだけの好意をもつことも、よい分別の一つである。

3 社会医学

- 社会衛生設備の完備
- 栄養食糧の指示調理法
- 白米病の撲滅
- 花柳病の撲滅
- 酒タバコ害の除去
- 売薬の合理的応用法の普及
- 伝染病の予防
- 民衆的スポーツの奨励

4 教育

- 民族本位の教育(人間本位の教育)
- 素質本位の教育
- 落第の廃止

5 優生学相談所

- 配偶者選択についての相談
- 妊娠調節生産手術についての相談
- 婚姻に関する法律その他の相談
- 医学上衛生上の社会設備に対する相談
- その他優生学一般事項

6 無料相談所

- 健康診断
- 白米病その他一般社会病に対する診察または相談

7 産院

妊婦の保護

右(上一引用者)の如く列記し来れば、優生運動の方面の極めて多岐多端なるを發見するであろう。しかも、これを社会に、組織的に、統一的に行うにあらざれば、優生運動の目的を達することは極めて困難である。これを組織的に実行せんとするには、「日本優生運動協会」とゆうような、組織的な機関を設けてかからなければならない。その組織は大体左(下一引用者)の如く構成すべきであろう。

日本優生運動協会
 本部(東京)
 支部(全国地方)
 日本優生運動協会本部
 総務部
 学務部(研究部・記録部)
 宣伝部
 相談部
 社会部
 教育部
 診察部
 産院
 足の会(遠足運動)

優生運動は、決して結婚問題そのことばかりではない。この世に幸福をもたらすべく、全社会的に改善を試みようとする、大きな社会改良の運動である。人口問題も、労働問題も、婦人問題も、職業問題も、その他あらゆる社会問題の解決の先決要件として、日本民族は優生学的に覚醒して、この社会を素質のよき同胞によつて、諸多の問題を解決せしめんとする努力をなさなければならない。優生運動は、あらゆる社会問題解決のための、第一線の運動である。また、あらゆる社会問題の基底をなすものは、優生運動であるとうことが出来る。

アメリカにおいては、つとに優生学的に覚醒したる人士が、アメリカの将来を優生学的に指導せんことを怠らない。ルーズベルト以来、歴代の大統領は、常に国民に向かつて優生学的反省を促して止まない。また、法律の上にも、優生学的意味を加味したる条項を採用しつつある。独りアメリカばかりでなく、ヨーロッパ諸国においても優生学的に目覚めつつあること顕著なるものである。民族的自覚の下に展開された大戦後の新世界に活躍せんとすれば、すべからく優生学的社会改良の大勢力の下に民族的大発展を遂ぐべきである。われ等の掲げたる旗は小さくとも、本願は極めて大なるものがある。この意味において、大方諸彦の熱誠あるご後援を仰ぎたい。

*途中、一部省略。

*「足の会」は、ワンダーフォーゲルのサークル。

(池田林儀「応用優生学と妊娠調節」春陽堂、281-292頁、より作成。)

図表5 『優生運動』第2巻第2号(1927年1月1日)の論稿一覧

(優生篇)	
優秀なる人間の供給	池田林儀
人間の粗製濫造を排す	尾崎行雄
土人娘の胎内よりする民族発展策	水島光一郎
国家優生の源泉は燃料問題	庵崎貞俊
産児制限に対する当局の態度	高田義一郎
(修養編)	
よい人・強い人・偉い人	三輪田元道
国家興隆の道は小学教育から	一戸兵衛
(福利篇)	
遺伝とはどんなことか	川上理一
小児の病	岡本京太郎
疫癘の病理	川上漸
妊娠前後の心得	織田良一
幼児の育て方	副島安太郎
細菌学の話	小林健児
兔と医学研究	土屋均
貞操の話	山下博章
(団樂篇)	
教員と生徒の団樂	川村文子
記録保持者の体格	寺田瑛
指頭之力	三浦楽堂

*創刊号の本論は福利篇・国際知識・世論篇・優生篇・趣味篇で、第1巻第2号の本論は優生篇・国際知識・福利篇・趣味篇というように第2巻第3号まではジャンルごとに編集されている。それ以降のジャンル分けは見られない。

*口絵、漫画、読者の声等は省略。

(「総目次」「優生運動 解説・総目次・索引」不二出版、1999年、26-27頁。)

5 むすびにかえて

池田は、日本優生運動協会の設立に際しての講演会で「優生学の期待するところ」として以下の7点を挙げ、「人口問題も、労働問題も、婦人問題も、職業問題も、その他あらゆる社会問題解決の先決条件として、日本民族は、優生学的に覚醒して、この社会を、素質のよき同胞を以て構成し、諸多の問題を解決せしめんとする努力をなさんとする³⁰⁾」と述べた。

- 1 日本民族をして、将来すべての点において、世界の第一線に立たしめること
- 2 病人のない家庭、精神薄弱者のない家庭を作ること
- 3 健康を保つこと、即ち、保健法ばかり考へずに、一歩進めて健康を増進する方法を講ずること
- 4 長生不老は、現代科学でどの程度まで発現出来るかを究め、また、長生不老の道を講ずること

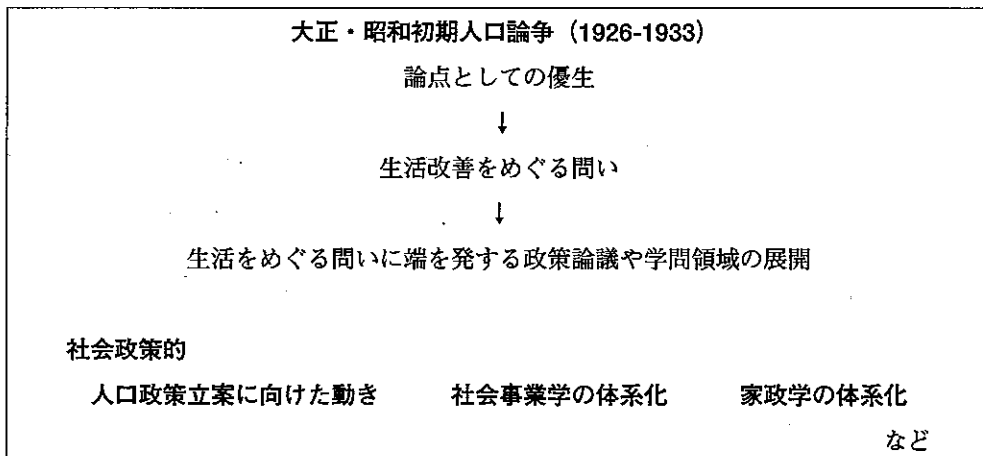
30) 池田林儀『優生学的社会改造運動』学芸講演通信社、1926年。引用は、藤野豊「解説」『優生運動 解説・総目次・索引』不二出版、1999年、10頁。

- 5 よい配偶者の選択につとめ、よき結婚をなすことにつとめること
- 6 よい体格とよい性質とを作ることに努力すること
- 7 住みよい社会を作り出すことに努力すること

この優生運動は、戦前期における優境学の日本的受容の一形態として興味深いものがある。本稿で明らかにしてきた池田の主張や日本優生運動協会を通じての活動は、生活の〈質〉の改善を対象とする領域の広がりや家庭生活の改善の担い手をめぐるジェンダーの問題を浮かび上がらせる。その環境改善に関わる幅広い実践活動を理念的に支える優境学をめぐる動向は、優生学史だけでなく家政学や社会政策の史的展開との関わりでも把握されなければならないはずである。

さらにいえば、本稿で焦点を当てた池田の優生運動はあくまで一例である。人口の〈量〉と〈質〉をめぐる論点を持ち上がった1920年代の人口論争を経て、優境学がもたらした「遺伝だけでなく環境も（優生学から優生学的生活へ）」の理念はいくつかの新たな潮流（＝生活をめぐる問いに端を発する政策論議や学問領域の展開）をもたらす（図表6、参照）。当時の優生学（したがって、また優境学）定義の曖昧さのなかで、「遺伝だけでなく環境も（優生学から優生学的生活へ）」という環境改善の理念こそが優生学（したがって、また優境学）のもたらしたものであり、そこからさまざまな学問、政策、及び社会運動の領域が広がることになったのである。

図表6 戦前日本における優境学の展開



*社会政策的人口政策立案に向けた動きは、玉井金五・杉田菜穂「日本における〈経済学〉系社会政策論と〈社会学〉系社会政策論—戦前の軌跡—」『経済学雑誌』第109巻第3号、2008年、社会事業学の体系化については杉田菜穂「人口・家族・生命と社会政策—日本の経験—」法律文化社、2010年、で論じている。

(筆者作成。)

これらの動向を貫く優境学の核にあるのは生活をめぐる問いである。優生学の命題としての生命の〈質〉が人口の〈質〉、生活の〈質〉へと広がるのを媒介する優境学によってもたらされたこの時期の出来事は、戦時期を経て戦後への連続性を見出すのが難しくなる。日本における家政学の体系化もまた、優境学からの連続性への配慮を欠くかたちでそのスタートラインは戦後に置かれることになった。戦後史のなかで優境学がどのように扱われるかという点については、稿を改めて論じることにしたい。

【参考文献】

- 池田林儀『永遠の貧乏』交友社、1926年。
- 池田林儀『応用優生学と妊娠調節』春陽堂、1926年。
- 今井光映『ドイツ家政学・生活経営学』名古屋大学出版会、1994年。
- 今井光映・起嘉子編著『アメリカ家政学史ーリチャーズとレイク・ブラシッド会議ー』光生館、1990年。
- 今井光映『アメリカ家政学現代史Ⅰー人間生態学ー家族・消費者科学ー』光生館、1995年。
- 今井光映『アメリカ家政学現代史Ⅱーコンシューマリズム論ーホリズム論ー』光生館、1995年。
- 人口食糧問題調査会編『人口問題に関する世論』、1928年。
- 杉田菜穂『人口・家族・生命と社会政策ー日本の経験ー』法律文化社、2010年。
- 鈴木善次『日本の優生学ーその思想と運動の軌跡ー』三共出版、1983年。
- 高田保馬『人口と貧乏』日本評論社、1927年。
- 玉井金五『防貧の創造ー近代社会政策論研究ー』啓文社、1992年。
- 玉井金五・久本憲夫編『社会政策Ⅱ 少子高齢化と社会政策』法律文化社、2008年。
- 常見育男『家政学成立史』光生館、1969年。
- 中川清・松村祥子編『講座生活学第4巻 生活経済論』光生館、1993年。
- 原田一『家政学の根本問題ー解説家政学原論ー』家政教育社、1966年。
- 松下英夫『新家政学原論』家政教育社、1968年。
- 松下英夫・今井光映編著『新家政経営論』法律文化社、1974年。
- 松下英夫『ホーム・エコノミックス思想の生成と発展』同文書院、1976年。
- 新井利佳「雑誌『優生運動』にみる優生学と社会事業家ー池田林儀の論文を中心にー」『関西学院大学社会学部紀要』105、2008年。
- 木本尚美「わが国における『家政学原論』科目の形成過程に関する一考察」『広島大学高等教育研究開発センター大学論集』第37集、2006年。
- 杉田菜穂「住田和子編『エレン・スワロウ・リチャーズ著作集：Collected Works of Ellen H. Swallow Richards』に寄せてー日本社会政策史研究への示唆ー」『同志社アメリカ研究』48、2012年。
- 鈴木善次「日本における優生学運動の側面ー池田林儀の『優生運動』を中心にー」『科学史研究Ⅱ』18、1979年。

玉井金五・杉田菜穂「日本における〈経済学〉系社会政策論と〈社会学〉系社会政策論—戦前の軌跡—」

【経済学雑誌】第109巻第3号, 2008年.

平田勝政「日本優生運動史年表(戦前編)—障害者の教育・福祉との関連で—」【長崎大学教育学部紀要

教育科学】67, 2004年.

藤野豊「解説 池田林儀と『優生運動』」【優生運動 解説・総目次・索引】不二出版, 1999年.

松原洋子「明治末から大正期における社会問題と『遺伝』」【日本文化研究所紀要】3号, 1996年.

松原洋子「優生問題・人口政策編・解説」【性と生殖の人権問題資料集 第15巻】不二出版, 2000年.

山田好子「エレン・リチャーズと家政学」【研究紀要(小田原女子短期大学)】35, 2005年.

吉山青翔「エレン・H・リチャーズ研究の歴史, および問題点」【四日市大学環境情報論集】14(2),

2011年.

Ellen H. Swallow Richards, *Euthenics, the Science of Controllable Environment: a Plea for Better Living Conditions as a First Step toward Higher Human Efficiency*, Whitcomb & Barrows, 1912.

Robert Clark, *ELLEN SWALLO: The Woman Who Founded Ecology*, Follet Publishing Company, 1973.

(2012. 10. 16 受理)